墨田区のお知らせ

NO.1930

タめに

2019年 (令和元年)

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面 ・・・・・光化学スモッグ 2~4面・・・講座・教室・催し・募集



墨田区

発行:墨田区(広報広聴担当)☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

https://www.city.sumida.lg.jp/

地域の人たち同士がつながり、支え合い、助け合うことで、地域の皆さんの多様化・複雑化する二-ズに応え、誰もが安心して暮らせる地域をつくること、それが、地域福祉"です。7月1日は、すみだボラ ンティアの日。地域で自分にできることを考えてみませんか。

[問合せ]厚生課厚生係☎5608-1163・すみだボランティアセンター☎3612-2940

7月6日(土) 午後1時~4時半 (開場 正午)

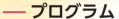
[ところ] すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) [入場料] 無料[申込み] 事前に電話で次 のいずれかの申込先へ▶厚生課厚生係☎5608-1163 ▶すみだボランティアセンター☎3612-2940 付けは7月3日まで *手話通訳、1歳~就学前の子どもの一時保育あり(7月3日までに申込みが必要)

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムは、今年 で9回目。今回は「思いを伝える」という視点から、

地域で自分にで きることは何か をみんなで一緒 に考えます。







●午後1時~ オープニング 日頃のコミュニケーションが いざという時にも役立ちます

●午後1時10分~ 講演

思いを伝える *災害ボランティア活動の現場から

●午後2時10分~ 分科会・発表会(午後4時10分~) 地域で共に生きていくために *私にできること*

▶障害のある方とのコミュニケーション

▶やさしい日本語がつなぐ多文化共生社会

▶地域福祉は伝えあう思いから

伝えるඎ ・ すみだ地域福祉・ ボランティアフォーラム

つながる地域のボランティア ~ ぬ き 任 え き え る ま ち ~

福祉やボランティアと聞くと、誰かを助けること をイメージする方もいるかもしれませんね。でも、それ だけではないんですよ。人との関わりや日々の生活を 豊かにしていくものでもありますね。例えば、私は手 話のボランティアを行っていますが、反対に、聴覚に 障害のある方に、私の苦手なパソコンをサポートして もらったことがあります。ボランティアは決して一方 通行ではないんです。

ボランティアを始めるのに、特別な経験や知識は必 要ありません。「何かやってみたい」「何かできるこ とはないかな?」 そんなふうに思うことがあれば、 ぜひ、今回のフォーラムに参加してみてください! 当事者の体験や参加者の意見を聞く

だけでも、何かヒントが得られるは ずですよ。

すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム実行委員会

图 的 命修图图 多絵さん 頭金

地域では こんな活動も しています

小此域流流北清動

*詳細は、申込先等で配布しているチラシ。

のほか、区ホームページをご覧ください。

住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、住民同士が支え合い、 助け合う活動です。町会・自治会の範囲で、交流の場づくりや見守りなど、

地域に合った活動が行われています。

「小地域福祉活動」と「地域福祉プラットフォー ム」についてのお問合せは、墨田区社会福祉協 議会☎3614-3900へ



地域福祉プラットフォ

誰でも気軽に立ち寄ることができる居場所、世代間交流の場であると ともに、地域の方々の困りごとを相談するこ

社会福祉協議会の

職員が常駐!

●キラキラ茶家(京島3-49-18)

[開設時間]火・木曜日の午前11時~午後4時(祝日・年末年始を を除く) *毎月第2火曜日午後2時~4時に「茶ちゃサロン」を開催

▶ガランドール(石原4-11-12)

[開設時間] 月曜日~金曜日の午前11時~午後4時(祝日・年末年 始を除く)



地域には

こんな場所も

あります











ともできる場所です。







ご注意ください [=ネ=] 光化学スモッグ

日ざしが強い・風が弱い・気温が高いなどの 気象条件がそろうと、光化学スモッグが発生しや すくなります。光化学スモッグは、喉の痛み、吐 き気、目のかゆみ、手足のしびれ、呼吸困難、意 識障害等の症状を引き起こす恐れがあります。光 化学スモッグ注意報等が発令されたら、窓を閉め、 外出や屋外での運動を控えましょう。このような 症状が出た場合は、うがいをしたり、水道水で目 を洗ったりしてください。症状が治まらない場合 は、医療機関や保健センターへご相談ください。 [問合せ]▶環境保全課指導調査担当☎5608-6210▶向島保健センター☎3611-6135 ▶本 所保健センター☎3622-9137

この機会に考えてみましょう (=^=) 男女共同参画週間

国では、男女共同参画基本法の目的や基本理念

の理解を深めることをめざし、 毎年6月23日~29日を、「男 女共同参画週間」と定めてい ます。誰もが個性と能力を発 揮するためには、職場で、学 校で、地域で、家庭で、どの ようなことができるか、考え てみましょう。



[問合せ]人権同和・男女共同参画課男女共同参 画担当☎5608-6512

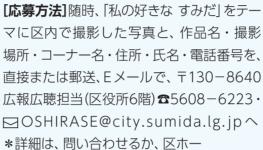
お早めにご相談ください 食品表示法経過措置期間の 終了

平成27年4月1日に食品表示法が施行され、食 品の表示に新基準が導入されました。現在、旧基 準から移行するための経過措置期間が設けられ ていますが、令和2年3月31日でこの期間が終了 します。栄養表示を含む加工食品と添加物の表示 については、期間終了までに新基準に対応した食 品表示を行ってください。

旧基準と新基準が混在する表示は、原則として 認められません。区では、食品表示の新基準につ いての相談受け付けや講習会を実施しています ので、お早めにお問い合わせください。

[問合せ]生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

毎月1日号の8面に掲載しています 「私の好きな すみだ」写真募集!



ムページを参照(右のコードを読

み取ることでも接続可) コード



地域の魅力をPRしませんか 「すみだ子どもPR大使」募集!

地域の魅力を広く発信する「すみだ子ど もPR大使」を募集します。夏休み期間中に ワークショップを行い、コミュニケーショ ン力や表現力を身に付けた後、スポーツや 防災、お祭りなどのイベントで活動します。 [任期]8月3日(土)~令和2年7月31日(金) 「ワークショップ・任命式の日時/場所18月 3日(土)午後0時半~4時/co-lab墨田亀 沢:re-printing(亀沢4-21-3ケイエスビル3) 階)[対象]区内在住の小学校3年生~5年生 [**定員**]10人程度(抽選)[**費用**]無料 *交通 費は自己負担[**申込み]**7月5日までに、すみ だの魅力発信サイト「SUKI SUMI」から申込 み(右下のコードを読み取ることでも接続可) [問合せ]広報広聴担当☎5608-6220





区の世帯と人口(6月1日現在)

世帯 15万2850(+212)

27万3832 (+385) 人口

13万5584 (+190)

*住民基本台帳による *()内は前月比

13万8248 (+195) 女

講座・教室・催し

夏のおたのしみ会



券を配布

後3時半まで

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

に住宅を取得する予定の子育て世帯 *フラット35の個別相談は住宅 取得を検討している方 費無料 申事前に電話で住宅金融支援機構地 域業務第一部☎5800-9319へ 間 住宅課計画担当☎5608-6215

内工作、絵本の読み聞かせ、パネルシアター等 対3歳~小学生 *未

就学児は保護者の同伴が必要 定先着30人 費無料 申当日直接会

場へ 問ひきふね図書館☎5655-2350

8 - 6

7月6日(土)午前11時~正 ひきふね図書館(京島1-

午 *午前10時半から整理 36-5)

講座*教室*催し

| 内 = 内容 | 種 = 種別 | 対 = 対象 | 定 = 定員 | 費 = 費用・入場料 | 持 = 持ち物 | 申 = 申込み | 問 = 問合せ

区分	名称	 とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
● 子育て・教育	楽しい理科実験教室 「親子で実験"DNAを取り出そう"」	7月13日(土)午前10時~正午	本所地域プラザ(本所1- 13-4)	 内果物からDNAを取り出す 対小学校3年生~中学生とその保護者 定先着8組16人 増無料 日6月22日から本所地域プラザ☎6658-4601へ *受け付けは7月12日までの午前9時~午後8時
	吾嬬の里 子ども陶芸教室「自 分だけの陶器を作ってみよう」(全 3回)			対小学生 定先着12人 費5000円 <mark>持</mark> エプロン *汚れても構わない服装で参加 申事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは7月10日までの午前9時~午後8時
	もちもちマーケット	7月21日、8月18日、9月15日いずれも日曜日午前10時〜正午		内妊婦・子ども用の使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費無料 申当日直接会場へ 問子育て支援総合センター☎5630-6351
	食育学習見学会 「親子で楽しむ バスハイク」		ンもの知りしょうゆ館	その保護者 定24人(抽選) 費無料 持昼食、飲物、帽子、レジャー
	子ども科学教室 「6足歩行ロボット*ボクサー"を作ろう!」(全2回)	8月8日(木)・9日(金)午前 10時〜午後5時 *受け付けは午前9時半〜 *両日の参加が必要	ホール2階イベント	
● 文化・スポーツ	両国屋内プール コース型教室 「成人水泳教室初級・中級・上級」 (各級全10回)			図 16歳以上の方 定 各級先着10人 図 各級1万800円 申事前に両国屋内プール☎5610-0050へ *各級の日程等の詳細は、申込先へ
	パネル展示 「牛頭山弘福寺の絵 画」	7月6日(土)~17日(水)の 午前9時~午後9時 *7月 7日(日)・14日(日)・15 日(祝)は午後5時まで		□ 弘福寺の所蔵する江戸時代の絵画に関するパネル展示 *7月12日 (金)午後2時~3時に展示解説あり 費無料 即期間中、直接会場へ 問地域教育支援課文化財担当☎5608-6310
	劇団区民劇場第121回公演「あ した天気になぁれ」	▶7月6日(土)午後6時~ ▶7月7日(日)午後2時~ ▶7月8日(月)午後6時半~ *開場はいずれも30分前		費各日1500円 *全席自由 申事前に電話で劇団区民劇場 長谷川☎090-4436-5095へ 問文化芸術振興課文化芸術・国際担当☎5608-6212
	日曜水泳教室 「平泳ぎマスター 教室」(全3回)	7月7日~28日の日曜日 午前11時~11時50分 *7月14日を除く		対クロールで泳げる16歳以上の方 定先着10人 費3240円 申事前に両国屋内プール☎5610-0050へ
	ソフトテニスオープン夏季錬成大会			■ → 一般 A・B (初心者、初級者、中学生・高校生) *男女別 ▶壮年 A (50歳~64歳)・B (65歳以上) <mark>対</mark> 区内在住在勤在学の方、または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している方 <mark>費</mark> 1 組3000円 *中学生・高校生は 1 組2000円 申種別、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者名を、電話またははがき、ファクスで7月13日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
	墨田区交響楽団 第67回定期演奏会(歌劇「魔笛」 序曲/モーツァルト、交響曲 第7番「未完成」/シューベルト、交響曲 第5番「運命」/ベートーヴェン)		すみだトリフォニーホール (錦糸1-2-3)	【出演】櫻屋敷 滋人(指揮)、墨田区交響楽団(管弦楽) <mark>費</mark> 1500円(全席自由) *中学生以下は500円 <mark>申</mark> 事前にトリフォニーホールチケットセンター(すみだトリフォニーホール内)☆5608-1212へ *電話受け付けは午前10時~午後6時、窓口販売は午前11時~午後6時
			稲荷神社など *バス で移動 【解散場所】す	図都内在住在勤の方 定20人(抽選) 250円(保険料) 目催し名、 代表者の住所、参加希望者全員の氏名・年齢・電話番号を、往復はがきで7月5日(必着)までに、〒130-8640地域教育支援課文化財担当「史跡めぐり」係☎5608-6310へ *1通につき2人まで申込可(重複申込不可) *歩きやすい服装で参加
	区民体育祭「庭球大会」	9月22日〜11月10日の毎週日曜日		2 シングルス、ダブルス、エキスパートダブルス (50歳以上)、グランドシニアダブルス (60歳以上)、グランドマスタダブルス (男性70歳以上、女性65歳以上) *いずれも男女別 2 区内在住在勤在学の方 2 ▶シングルス = 2000円 ▶ダブルス = 1組2500円 申費用を持って直接または現金書留で7月29日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良 (〒130 − 0013錦糸1 − 4 − 13) ☎3622 − 7454へ*キャプテン会議を9月14日(土)午後7時から、すみだ産業会館(江東橋3 − 9 − 10)で開催(受け付けは午後6時半~)
※ イベント	に関する条例啓発イベント「人	10時~正午 ▶映画の上映 会=7月4日(木)午前10時~、 午後3時~ *上映時間103 分 ▶手話・手遊び=7月5	会=すみだリバーサイドホール(区役所に併設) *詳細は区ホームページを参照 ▶その他=区役所1階アト	四パネル展示(7月3日午前9時~7月5日午後3時)、ステージ発表、早瀬久美氏(薬剤師・デフリンピックメダリスト)による講演会、聴覚障害者の様々な喜びと悩みを当事者目線で描く映画「ゆずり葉」の上映 講演会=先着300人 費無料 申 ▶ 講演会=事前に氏名・手話通訳希望の有無・要約筆記希望の有無を、直接または電話、ファクス、 Eメールで障害者福祉課庶務係(区役所3階)

時半頃まで(当日の混雑状 転車駐車場の設置なし

況やほたるの状態により変

更する可能性あり)

区分

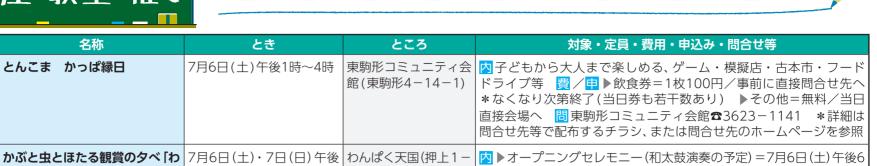
イベント

講座*教室*催(

とんこま かっぱ縁日

名称

|<mark>内|| = 内容 || 種|| = 種別 || 対 = 対象 || 定 = 定員 || 費 = 費用・入場料 || 持 = 持ち物 || 申 = 申込み || 問 = 問合せ</mark>



んぱく天国へみんな集まれ」

内 =内容 種 =種別 対 =対象 定 =定員 選 =選考方法 費 =費用・入場料 持 =持ち物

7時~9時 *入場は午後8 47-8) *駐車場・自 時~ ▶クイズ大会(子ども対象)=7月7日(日)午後3時~ *クイズ

問わんぱく天国☎3612-1456

申=申込み	問=問合せ

大会での成績上位者にかぶと虫を進呈 費無料 申当日直接会場へ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等	
	すみだふれあいセンターピア緑 (高齢者向け集合住宅)における 生活援助員(管理人)の募集	住棟に家族とともに入居し、安否確認や緊急時の対応等の	【募集数】1人(1世帯) 選面接 *面接日は申込者に後日通知【申込書の配布期間/配布場所】7月5日(金)まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ 申申込書を直接または郵送で7月5日(消印有効)までに、〒130-8640住宅課居住支援担当(区役所9階)☎5608-6214へ	
	墨田区社会福祉事業団の非常 勤・臨時職員の募集	【採用数】若干名 選書類選考および面接	曲性事業団のボームパークを参照	
	▶看護師(非常勤職員)	☑ 通所介護・機能訓練事業における看護・介護業務、機能訓練補助、送迎バス添乗等☑ 正看護師または准看護師の免許を有する方		
	▶介助員(非常勤職員)	内高齢者デイサービス施設における入浴・送迎介助業務 対ヘルパー2級以上の資格を有するか、介護職員初任者研修を修了した方		
	▶生活支援員(非常勤職員) 	内重度障害者に対する生活支援・送迎バス添乗 <mark>対</mark> ヘルパー 2級以上の資格を有するか、介護職員初任者研修を修了した方		
	▶療法士(非常勤職員)	図 重度障害者に対する身体機能・運動機能の維持向上支援図 理学療法士または作業療法士の免許を有する方		
	▶給食調理補助(臨時職員)	□ 複合福祉施設における給食調理の補助業務 *調理師 免許を有する方や給食調理経験がある方を優先		
计	▶学習指導員(臨時職員)	□ 母子生活支援施設における小・中学生、高校生への学習指導、行事補助 □ 学習指導に意欲がある方		
仕事	特別区職員の募集		開送事務局(下代田区販田信3-3-1・東京区政会館内) *室田区では、職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・コミュニティ会館等で配布 【申込書の配布場所】各区役所、特別区人事委員会事務局 *インターネットでの申込みが困難な方にのみ配布(墨田区では職員課でのみ配布) *Ⅲ類(障害者)の申込書は試験案内の配布場所で配布理7月25日午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会事務局のホームページから申込み *郵送での申込みは、7月23日(消印有効)までに特別区人事委員会事務局任用課へ期と1当会5608-6244 ▶特別区人事委員会事務局任用課採用係会5210-9787 *5月5日に第1次試験を実施したⅠ類採用試験(【一般方式】および【土木・建築新方式】)への申込者は試験区分や受験有無に関わらず、経験者採用試験への申込みは不可 *受験資格・採用予定数等の詳細は、採用試験・選考案内または特別区人事委員会事務局のホームページを参照	
• 産業	▶経験者(1級職)	【区分/対象】民間企業等における業務従事歴が直近10年のうち4年以上ある方で▶事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気/日本国籍を有し、昭和35年4月2日以降に生まれた方 ▶福祉/昭和35年4月2日以降に生まれた方 ▶児童福祉・児童指導・児童心理/昭和35年4月2日以降に生まれた方で児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある方 *他にも要件あり		
	▶経験者 (2級職・主任)	【区分/対象】民間企業等における業務従事歴が直近14年のうち8年以上ある方で▶事務・土木造園(土木)・建築/日本国籍を有し、昭和35年4月2日以降に生まれた方▶福祉/昭和35年4月2日以降に生まれた方 ▶児童福祉・児童指導・児童心理/昭和35年4月2日以降に生まれた方で児童相談所等での業務従事歴が4年以上ある方*他にも要件あり		
	▶経験者(3級職・係長級)	【区分/対象】児童福祉・児童指導・児童心理/昭和35年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等における業務従事歴(児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴)が直近18年のうち12年以上ある方 *児童相談所等での業務従事歴が6年以上あること *他にも要件あり		
	▶Ⅲ類	【区分/対象】事務/日本国籍を有し、平成10年4月2日~平成14年4月1日に生まれた方		
	▶Ⅲ類(障害者)	【区分/対象】事務/日本国籍を有し、昭和63年4月2日~平成14年4月1日に生まれた方で次の全ての要件を満たす方 ▶身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された ▶通常の勤務時間に対応できる ▶活字印刷文または点字による出題に対応できる		